② 厚生労働省 委託事業(受託:全国社会保険労務士会連合会) 令和7年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業



視聴 無料

令和7年度

第1弾

中小企業•小規模事業者対象

オンデマンド配信のご案内

# **拉善助成金**

# 業務改善助成金とは?

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性 向上を支援し、事業内で最も低い賃金(事業場内最低 賃金) の引上げを図るための制度です。生産性向上の ための設備投資(機械設備、POS システム等の導入) などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引上げた 場合、その設備にかかった費用の一部が助成されます。

# 配信期間

令和7年



**9/15** <sub>周</sub>

(配信期間中は、いつでも視聴ができます。)





下記のいずれかでお申込みください



右の QR コードを読み取り→



FAX またはメール送信(裏面)



『プログロマック 下の URL をクリック



※後日、申込書にご記入いただいたメールアドレス宛に、 セミナー閲覧用の URL をお送りいたします。

設備投資等のかかった費用の一部を助成

最低賃金

# セミナー内容

- 令和7年度の業務改善助成金の変更点
- 2 対象となる設備投資の事例
- 3 申請期間と賃上げ期間
- 4 申請にあたってのポイント
- 5 当センターの支援内容 他

講師

笠田 隆博 氏

社会保険労務士 中小企業診断士



助成金・補助金の申請に関して豊富な経 験とノウハウを有しており、またセミナー 講師としても、助成金のみならず労務管 理や経営指導など幅広い分野で実績を持 つ。過去には和歌山労働局で職業安定行 政を統括し、徳島労働局では総務部門を 統括する業務に従事し、労働行政のエキ スパートでもある。これまでに多数の助 成金セミナーを開催している。

主催:和歌山働き方改革推進支援センター

お問合せ

申

込

3

方

法

〒640-8317 和歌山市北出島 1 丁目 5 番 46 号 [和歌山県社会保険労務士会内] Tel. 0120-547-888 Fax. 073-425-3041 E-mail. wakayama@workstylereform.net

# FAX・メール申込書

和歌山働き方改革推進支援センター宛

FAX 073-425-3041

E-Mail

wakayama@workstylereform.net

# 令和7年度業務改善助成金セミナー視聴申込書(オンデマンド配信)

(下記に、ご記入の上 FAX またはメールにてお申込みください)

# ※は必ずご記入ください

### 申込日 令和 7年 月 B

ふりがな		従業員数	人 (内パート 人)
所 在 地		業種	
<mark>※</mark> 視聴者名		電話番号	
* E-Mail	@		

※ご記入いただいた情報につきましては、働き方改革推進支援センターからの情報提供のため利用することがあります。

# - 業務改善助成金の活用事例 ---

事例(1)業種:飲食業

# 導入前

手作業で食器を洗っていたので時間が かかっていた

# 導入後

食器洗浄機の導入により、洗い、すすぎ、拭き上げの 全てを自動で行うことで労働時間の削減が図れた 従業員の賃金の引上げも実施

事例(2) 業種:卸売業

# 導入前

また、在庫管理を手作業で行っており、 毎週実施する棚卸作業に時間がかかっていた

# 導入後

多種大量の商品の在庫管理が必要となり、在庫 管理システムを導入したところ 負担が軽減され、作業効率があがっ 従業員の賃金引上げも実施



設備投資等に要した費用の一部が助成されます

セルフレジ導入、電動式リスト付き福祉車両導入、コンサルティング導入、顧客管理システムの導入 等